

平成17年度ユビキタスシステム普及啓発活動支援事業 事業概要

1	団体名	事業名	目的(趣旨)	期間・場所	対象	内容
1	福井県	福井県農林水産物トレーサビリティ確立推進事業	インターネット等を活用して県産農林水産物の生産流通履歴情報を消費者に提供するシステムを構築する中で、消費者・流通業者と生産者の相互理解・交流を促進することで、消費者の視点に立ち、生産者の顔が見える安全・安心な福井県産農林水産物物の提供と「地産地消」を推進する。	・期間：H17.7～H18.3 ・場所：福井県内全域	・農林水産関係団体、流通業者、量販店、消費者、生産者、行政、等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区別セミナー等の開催 消費者・流通業者と生産者との間でのトレーサビリティに係る生産者の取り組みの紹介や流通・小売段階での活用方法等についての意見交換等、トレーサビリティシステムの普及と関係者の相互理解・交流を図るためのセミナー等を開催する。H17.7～H18.3。</li> <li>・普及啓発チラシ作成 消費者・流通業者向けに、トレーサビリティの必要性や公開している各種情報の活用方法等を普及啓発するチラシを作成する。H18.2頃。</li> </ul>
2	静岡県経済農業協同組合連合会	静岡県エコ農産物に対するトレーサビリティシステムの普及推進	静岡県経済農業協同組合連合会では、平成16年度にトレーサビリティシステムを導入し、5J.A. エコ農産物を対象にモデル的に取り組んだ。本年度は、消費者、流通業者等からなるエコ農産物認証委員会の現地巡回や検討会の実施によるエコ農産物認証制度の拡充とともに、生産者はもとより消費者に対してもトレーサビリティシステムの普及展開、啓発を図る。	・H17.7～H18.3：遠州中央農業協同組合管内 ・H17.11.5～6：ツインメッセ静岡	<ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡県エコ農産物認証委員会(消費者、流通業者、学識経験者等により構成)</li> <li>・遠州中央農業協同組合エコ栽培及び特別栽培の米生産者・担当(5部会、計48人)</li> <li>・「お米と静岡こだわり農畜産物フェア(仮称)参加者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現地巡回及び検討会 静岡県エコ農産物認証委員会による栽培圃場巡回確認及びトレーサビリティシステム普及推進検討会。H17.7-8。</li> <li>・講演会及び研修会 生産者及び農協職員に対するトレーサビリティシステムの普及啓発講演会を実施するとともに、農協職員には指導研修会を実施する。H17.7(講演会)、H17.7(研修会)。</li> <li>・消費者向け行事の開催 全国お米まつり in しずおか2005(県主催)の一環の「お米と静岡こだわりの農畜産物フェア(仮称)」にて、食の安全・安心コーナーを設置し、トレーサビリティの普及啓発を実施する。H17.11。</li> </ul>
3	静岡県こだわりの味協同組合	ユビキタスシステムの普及啓発活動事業	<p>本組合では、一昨年度事業として、トレーサビリティシステムの開発を行ない、生鮮3品は勿論、加工食品・菓子・日配品等も包括できるシステムが完成した。昨年度は、販売店の店頭で「タッチパネル」を設置し(30店舗)、食品履歴の検索が店頭でも容易に可能になる可く実施し且、QRコードの印刷に拠り、携帯電話でも内容が解る可くした。</p> <p>本年度の事業目的としては、第一に、農業者・消費者・販売店・物流業者・加工メーカー・システム関係者等をもって構成される「システム普及委員会」を一新し、具体的商品造りの立案・試作品の評価、更にその商品のユビキタスシステムの具現化に就いて方向性を図る。</p> <p>第二としては、販売店と協力して、消費者・メーカー・販売店の「食の安全」に就いての座談会を静岡県内10箇所程度で開催し、(消費者募集人数は1箇所です10～15名程度)本システムの普及を図る。専門家の協力を仰ぐ予定。</p> <p>第三としては、QRコードを商品個々に印刷する事業を進め、携帯電話からでも容易に「食の安全」が見られる可くメーカーへの指導を実施し、零細メーカーには、一部印刷代金を補助する。</p> <p>第四としては、本組合主催の「商品展示会」(来場者1,300名予想)にて「普及パンフレット」を配布する。</p> <p>第五としては、消費者・本組合会員・販売店担当者等を対象とした「説明会」を開催する。</p> <p>第六としては、販売店社員への啓蒙を目的に「勉強会」を実施する。6企業体以上で実施し、各企業体毎、年間6回以上を実施し、内容の普及を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会の開催：H17.9～H18.3の間に3回程度開催。場所静岡市。</li> <li>・意見交換会の開催：同上期間内に於て約10店舗での消費者との意見交換会を開催する。</li> <li>・ポップカードの作成：同上期間内において新規商品約50アイテム170店舗分。設置場所 静岡県・愛知県・神奈川県・東京都等。</li> <li>・普及パンフレット：3,000枚程度(A4サイズ) H17.10。配布場所 静岡市内。</li> <li>・勉強会：静岡・愛知県の販売店6店舗程度で実施。H17.9～H18.3。</li> <li>・説明会の開催：来場予定数 100名。H18.2頃。場所 静岡市内。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会委員：農業者2名・消費者2名・販売店7名・物流業者1名・加工メーカー2名・システム関係者2名 計16名</li> <li>・意見交換会：一般消費者・販売店関係者・食品メーカー・学識経験者</li> <li>・ポップカード：販売店(静岡県、神奈川県、愛知県、東京都他)対象</li> <li>・普及パンフ：一般消費者、販売関係者</li> <li>・勉強会：販売店従業員</li> <li>・説明会：消費者、農業者、販売関係者、本組合会員等を対象</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会の開催 ユビキタスシステムの認識とトレーサビリティシステムの概要説明 その普及に関する方法論の討議 ユビキタス商品の開発に関する意見交換 メーカーに依る試作 商品の改善に関する討議 販売店に於ける意見交換会に関する討議 ユビキタス普及説明会の概要討議 他。H17.10、H17.12、H18.3の3回。</li> <li>・ポップカードの作成 販売店店頭の当該商品陳列場所に簡単な説明を付した「ポップカード」を設置する。対象アイテム=新商品のみ50程度、配布店舗 170店舗、B5サイズ 程度でダマシ加工。H17.10より順次実施。</li> <li>・普及パンフレットの作成 ユビキタスシステムの説明や検索の仕方等を簡単に解り易く説明したパンフレットを作成し、本組合の展示会(来場予定者1,300名 他関係者)にて配布するに加え、トレーサビリティ説明会・その他イベント出店時に配布して普及を図る。H17.10～H18.3に配布。</li> <li>・意見交換会の開催 販売店と協力しながら、消費者、店舗担当者、食品メーカーが一同に会し、ユビキタスシステムの普及に関する意見交換会を開催する。10店舗規模で、各店消費者10～15名程度を募集して開催する。専門家の協力を求める。H17.9より順次実施。</li> <li>・販売店での社員協力 ユビキタスシステムに就いて、来店の消費者に、正確な説明が可能となる可く、亦、その内容に関しての知識を完全な物に近づける為の勉強会を実施する。H17.9より6企業体以上で実施。</li> <li>・説明会の開催 具体的な検索方法や内容に関する紹介の為、組合員や一般消費者、農業者、関係者を対象とした説明会を実施する。特に、消費者の理解と販売店の協力は絶対的必然と認識し、100名程度の参加を呼びかける。H18.2に開催予定。</li> </ul>
4	東京都漬物事業協同組合	東京都漬物事業協同組合ユビキタスシステム普及啓発活動推進事業	当組合では、食品の安全・安心確保のために様々な事業を実施しており、特に昨年よりトレーサビリティシステム普及推進に取り組んでおりますが、これをさらに発展させて、IT技術等の情報処理技術を利用し、適宜、消費者等ユーザーに高度な情報の提供をはかる事により、信頼の確立を図ることを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容の検討：H17.6～</li> <li>・啓蒙活動の実施：H17.6～</li> <li>・実施場所：都内全域</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都漬物事業協同組合組合員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普及啓発パンフレット等の作成 ユビキタスシステムの周知のためのリーフレットやパンフレットを作成し、組合員並びに賛助会員等関連事業者に広く配布する。H17.12。</li> <li>・セミナー講演会の開催 関係団体や有識者などから講師を招聘して、組合員並びに現場従事者等を対象にセミナー、研修会、講演会等を実施する。H17.6～H18.3。</li> <li>・導入ガイドラインの作成 組合員企業を対象に具体的な実施に向けユビキタスシステム並びにトレーサビリティシステム導入に向けたガイドラインを作成し、意識の啓蒙を図る。H17.7～H18.3。</li> </ul>

5	島根県	農林水産「食の安全」対策事業(畜産物トレーサビリティガイドラインの策定)	<p>本県では、消費者の安全・安心な畜産物を求める需要に応えるため、法律に基づく牛トレーサビリティシステムに続き、鶏卵トレーサビリティシステム構築について支援を行ってきた。</p> <p>今後は、H17年度においては豚肉の、H18年度においては牛乳のトレーサビリティシステムを構築していく計画である。</p> <p>本事業では、各畜産物のトレーサビリティシステムの充実を図るため、生産者段階及び流通段階において開示すべき事項等についてガイドラインを策定する。</p>	<p>本事業の実施期間はH17.7～H18.3とし、県内産の畜産物を対象としたトレーサビリティガイドラインを策定する。</p>	<p>ガイドライン作成にあたって、検討委員会を構成し、その委員は以下の予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>畜産関係団体等</li> <li>全農しまね、(株)島根食肉公社、島根県畜産振興協会、(株)JA西日本組合飼料、島根県(農畜産振興課)</li> <li>消費者</li> <li>流通販売関係者</li> <li>生産者(豚肉、鶏卵、牛乳)</li> <li>学識経験者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>検討委員会開催</li> <li>以下のとおり、各畜産物(豚肉、鶏卵、牛乳)の開示すべき情報を検討。7～2月。</li> <li>7月:合同検討</li> <li>8月:豚肉検討</li> <li>9月:鶏卵検討</li> <li>10月:牛乳検討</li> <li>11月:豚肉検討</li> <li>12月:鶏卵・合同検討</li> <li>1月:牛乳検討</li> <li>2月:合同検討</li> <li>消費者交流会(1月)</li> <li>畜産物トレーサビリティに関する講演会</li> <li>生産者からの生産現場情報提供</li> <li>生産者、販売業者、一般消費者の意見交換会</li> <li>消費者へのアンケート調査</li> <li>ガイドライン策定(3月)</li> <li>検討委員会の決定事項を受け、ガイドラインを策定。</li> </ul>
6	京都鶏卵・鶏肉安全推進協議会	新たなきょうと鶏肉流通システム検討ワーキング事業	<p>食の安心・安全に対する消費者の意識の高まりを背景として、農産物・食品に関するトレーサビリティシステムの導入への消費者の期待が高まっています。</p> <p>特に、京都府においては、H16.2の高病原性鳥インフルエンザ等の発生により、風評被害が発生するなど、消費者の信頼回復やリスク管理対策の向上が急務となっています。</p> <p>当協議会では府内で生産・食鳥処理され、府内で流通・消費される鶏肉を安心・安全に供給できるよう、生産・食鳥処理・流通・小売・消費関係団体の協同により新たな鶏肉流通システムの構築について検討する協議会を設置し、京都府の生産・流通の実態に沿った「きょうと鶏肉トレーサビリティシステム導入の手引き」として取りまとめ、この手引きに沿ってモデル試行などの実践及び府民への普及啓発活動の実施を目的として活動することとしています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施期間: H17.7(認定後)～H18.2.28</li> <li>場所: ワーキング(京都市内、夜久野町等)</li> <li>モデル試行(京都市、綾部市、宮津市、京丹後市等)</li> <li>普及啓発活動(京都府全域)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産及び食鳥処理関係: (株)三栄フーズ販売 北村亨、(株)共立 堀江均</li> <li>鶏肉加工販売関係: (株)鳥政本店 岩佐孝雄</li> <li>流通・消費関係者: 京都生活協同組合 福永晋介</li> <li>学識経験者: 京都大学大学院農学研究科 新山陽子</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワーキング</li> <li>新たな鶏肉流通の仕組みづくりについて検討し、京都府の生産・流通の実状に沿った「きょうと鶏肉トレーサビリティシステム導入の手引き」として取りまとめるための検討会の開催。H17.7～H18.2。</li> <li>生産・流通の仕組みづくりのための意見交換</li> <li>生産・流通実態把握のための現地検討会の開催</li> <li>トレーサビリティシステム導入時のロットの定義づけ</li> <li>導入の手引き作成</li> <li>モデル試行実施のための検討</li> <li>衛生管理向上のための検討</li> <li>モデル試行(H17.9～H18.1)</li> <li>導入の手引きに基づく農場、食鳥処理、流通、販売におけるモデル試行の実施</li> <li>消費者アンケートの実施</li> <li>普及啓発活動</li> <li>新たな鶏肉流通に対する取組みを消費者に啓発するための活動の実施。H17.9～H18.2。</li> </ul>
7	山口県食品産業協議会	加工食品の安心・安全ネットワーク形成事業	<p>山口県食品産業協議会会員や消費者等に対して、Uビキシステムやトレーサビリティシステム導入による食の安心・安全に繋がるネットワーク形成の必要性を啓発することで当協議会実施事業の加速化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1回セミナー: H17.9頃、山口市。</li> <li>第2回セミナー: H18.3頃、周南市。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1回セミナー: 食品産業協議会会員 50人程度。</li> <li>第2回セミナー: 食品産業協議会会員、食品流通関係者、飲食業関係者、消費者 150人程度。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1回セミナー: 消費者からの情報のフィードバックの手法に関するセミナー</li> <li>当協議会ではインターネットを利用したWEB物産展を開催し、山口県のこだわり加工品のPR並びに出店商品に対する消費者の評価の把握に取り組んでいるが、今後このような取組みを発展させると考えられるトレーサビリティシステム、Uビキシステム等の手法に関して意識啓発を図る。</li> <li>第2回セミナー: トレーサビリティシステムを利用したリスクコミュニケーション形成に関するセミナー</li> <li>当協議会が普及促進を図るトレス可能な県産農産物を原料とした加工品シンボルマークを利用した流通関係者や消費者に対するリスクコミュニケーションを確立する手法などをセミナーにより会員、流通関係者、消費者などに情報提供する。</li> </ul>
8	長崎県	平成17年度トレーサビリティシステム開発事業「普及啓発活動支援事業」	<p>消費者が農産物の生産状況等を確認することが可能となる情報提供システムを各産地で確立するため、当事業の活用により県下全域にトレーサビリティの普及指針を行なう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施期間: H17.10～H18.3</li> <li>場所: 長崎県内</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>長崎農政事務所、県、市町村、関係事業協同組合、生産者等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>検討会の開催(H17.10)</li> <li>長崎県におけるトレーサビリティに係る推進方向、推進計画について</li> <li>各産地の実施状況・計画について</li> <li>研修会の開催(H17.12)</li> <li>Uビキシステムを用いた農産物のトレーサビリティシステム</li> <li>Uビキシステムによる農薬の安全使用対策について</li> <li>トレーサビリティを活用した販売戦略について</li> <li>啓発資料の作成(H18.2)</li> <li>トレーサビリティシステムに係るパンフレット・記録媒体等の作成</li> </ul>

9	「経歴明快/米」普及推進組合	生産から流通に至る情報が、パソコンで一目瞭然で知ることができ、東京都の生産情報提供食品としても登録を受けている「経歴明快/米」の普及啓発検討会の開催、パンフレットの作成を行なう	地域で重要な役割を担っている米穀小売店に活性化を取り戻すこと。消費者に安全・安心でしかも美味しいお米を食べていただき、「食の安全・安心」に対して理解を深めていただくこと。		・「経歴明快/米」普及推進組合委員、東京都米穀小売商業組合	普及啓発検討会 米穀小売業者を対象として、大手量販店では真似のできない、米穀小売店の大きな目玉商品となる「経歴明快/米」の販売を始める業者を増やすための検討会を開催する。平成17.9～11。 パンフレットの作成 「経歴明快/米」を関係者、消費者に幅広く知って頂くためのパンフレット、チラシを作成する。H17.9～11。
10	大分県	食品のトレーサビリティ普及啓発事業(仮称)	主に行政、農協、生産者団体、指導機関、生産者、食品加工業者、流通関係者等を対象に、食品の安全性、信頼性の確保、危機管理体制強化という観点からトレーサビリティ全般について研修し、意識啓発を図る。	・期間：H17.9～H18.2 ・大分市等	・行政、農協、生産者団体、指導機関、生産者、食品加工業者、流通関係者等	セミナー & パネルディスカッション(H17.9, H18.2) 1.他県の先進地の講師による講演 2.大学や独立行政法人の講師による講演 3.本県の導入事例発表 4.生産、流通、販売現場からのトレーサビリティのディスカッション 展示会(H17.11) トレーサビリティ関連機器メーカーによる展示・説明
11	NPO法人 生活者のための食の安心協議会	リスクコミュニケーションを通じた「食の生産者」と「消費者(生活者)」との新しいあり方を見つめるシンポジウム及びセミナー	わが国の「食」に関する不信感の連鎖を、生産者、流通、消費者間のコミュニケーションギャップとして捕らえ、リスクコミュニケーションを図ることによって、食における「食の生産者」と「消費者(生活者)」の新しいあり方を提言する。また、トレーサビリティシステムを単なるリスク管理手法として捕らえるのではなく、生産者と消費者との情報交流を図るソリューションとして捕らえ、その有効活用の方法を検証し、討議する。これらの活動をもって、「美味しく安全なものを、安心して食べることが出来る環境」の実現を目指す。	H17.11:東京 H18.3:北海道	東京:主に流通関係者、JA関連団体、生活協同組合関連団体、消費者におけるパネリスト等。 北海道:連携しているNPO法人未来農業集団とはかり、新しい農業を目指す先進的農家、JA関連団体など。	・テーマ:「食のサプライチェーン・マネジメントを目指す食のリスクコミュニケーション」 講師案 ・「安心を目指す4つの愛(I) Open Your I」 横山和成(NPO法人生活者のための食の安心協議会代表/(独)農業・生物特定産業技術機構 北海道農業研究センター) ・「食の安全と安心と生活者の環境観」 安井至(国際連合大学副学長) ・「食の再構築? それとも創造? “新たな顔の見える関係”を目指す」 中嶋康博(東京大学大学院農学生命科学研究科助教授/農業規範検討委員会会長) ・「『インタラクティブ・トレーサビリティシステム』は、新たなコミュニケーション手段の獲得に繋がる」 NPO法人未来農業集団有志
12	NPO法人 京の農産物あんしんネットワーク	平成17年度ユビキタス食の安全・安心システム確立事業 ユビキタスシステム普及啓発推進事業	生産者と消費者の顔が見える関係づくりを促進するため、JAグループ京都が取り組む米、青果物等のトレーサビリティシステムの普及啓発促進並びに、京都府内の農産物生産等に関する情報を発信し、生産者、JA等に情報のフィードバックすることを目的とする。	・期間：H17.6～H18.3 ・場所：京都府内	・消費者、JA組合員等	普及啓発現地検証検討会の開催 追跡可能な栽培履歴内容の適正性、妥当性等を検証する中で、消費者等からの情報提供等を受け、JA、生産者にフィードバックを行なうため、産地毎に検討会を行なう。H17.10～H18.2。 パンフレット等の作成 消費者等にトレーサビリティ等の普及啓発と産地情報の提供を行なう。H17.8～H18.2。 セミナー・交流会の開催 消費者等への普及啓発と産地情報の把握、視察、作業体験等を通じて生産者と消費者の顔が見える関係づくりを促進するため行なう。
13	特定非営利活動法人 医食同源・健康21促進の会	新潟県魚沼地区に於けるユビキタスシステム普及啓発活動	新潟県魚沼地区における主な生産物である米「コシヒカリ」について、ユビキタス技術を活用した安全・安心システムの普及を図るために、普及啓発を行なう。	期間：H17.9～H18.3 場所：新潟県魚沼市大白川(旧入広瀬村)	JA北魚沼組合員、入広瀬農業委員会、入広瀬地区宿泊施設及び従業員・関係者、東京都中央区・江戸川区等の小学校・小学生、魚沼市農林課	普及開発検討会の準備 農政、土地改良関係、農業委員会、税務課、JA、農業共済等へ検討会について説明周りをする。H17.9中旬～10月中旬。 普及検討会開催 普及に必要な資料内容を検討。有機生産方法(ムクダイ農法等)及びユビキタス・IT技術検討。専門講師の選定。講演場所の選定。9月下旬～10月中旬。講演場所の選定。9月下旬～10月中旬。 モデル地区選定 農政、農地改良関係、農業委員会の承認を受けて、入広瀬にモデル圃場を設ける。(このモデル圃場は、ユビキタス技術を活用した安全・安心システムの普及を図ることに加えて、ユビキタス技術とITの高度利用により、首都圏の児童の農業参加を含む食育教育に資するものとする。更に、児童保護者周辺より消費者側のユビキタスに対する関心と理解を高めると共に、農業に対する消費者の理解と生産者・産地との交流を深め、村おこしにつなげるものとする)。10月中旬～下旬。 講演会及び普及検討会開催 講演会を魚沼各地において5回開催。専門講師の指導を得て普及に必要な資料内容を検討。同日「有機生産方法(ムクダイ農法等)及びユビキタス・IT技術検討。11月初旬～中旬。 パンフレット作成 パンフレットの内容・枚数の検討・印刷。11月下旬。 パンフレット作成 魚沼地区関係機関・関係者へ配布。上記関係者を通じて一般へも配布。首都圏の関係小学校へ配布。12月初旬。 講演会・セミナー 講演会を魚沼各地に於て5回開催。12月中。 流通システム 推進委員会を設置(本NPO2名、専門家2名、魚沼地区4名)。情報公開ホームページの作成、ネット販売システム、直販店の開設を推進。村おこし効果につなげる。H18.3.10。 1.農政、土地改良、農業委員会、税務課、JA、農業共済等の相互協力により、必要な情報を共有して、農業情報管理システムを構築 2.ユビキタス技術とITの高度利用により、生産履歴を入力、気象情報の入力が可能となり、生産技術の飛躍的向上により、生産性と品質の向上につながる。位置・時間証明システム導入により類似品の排除が可能となる。

14	(社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会	ユビキタスシステムシンポジウム「食の安全・安心のために消費者はどう貢献できるか」	<p>2001年9月、日本で初めてBSEが発生し、その後もBSEの発生が相次いだため消費者の牛肉や牛乳に対する信頼は著しく失われ、消費者は食品の安全性に大きな不安を抱くようになった。そこで消費者の信頼回復のために農林水産省は、消費者に軸足を置いた食品の安全行政を推進し、2003年5月には食品安全基本法が成立した。</p> <p>この法律を受けて行政や生産者、事業者の積極的な取り組みによる食の安全・安心のためのトレーサビリティシステムの確立が進む中、このシステムが消費者や生産者、事業者にとってより効率が上がるものとなるよう、食をめぐるステイクホルダーの協力体制が強く求められている。</p> <p>当協会は、設立当初より「食」の分野において消費者問題の専門家集団としての立場から様々な研究、提言活動を行っており、活動の一環として企業と消費者の相互交流を図るための各種研修会等を実施し、食生活特別委員会を立ち上げ、より良い消費生活の実現のための草の根的な活動を全国的に展開している。</p> <p>本事業では、当協会の組織を活用して、このトレーサビリティシステムについて、消費者の利用状況や、要望などに関する事前調査を行ない、シンポジウムで議論を行なうための課題を洗い出し、報告する。具体的には外食産業における原産地表示について、生産者や事業者の立場では何が課題となるのか、また、消費者にとってはどのようなメリットがあるのか等、事前調査によって明らかになった課題について行政、消費者、事業者や生産者が一同に会し議論する場としてシンポジウムを開催する。</p> <p>また、本シンポジウムを機会に、トレーサビリティシステムを有効に活用するために必要な取り組みについて提言を行なうとともに、生産者、事業</p>	<p>期間：H17.11～H18.2 場所：東京都内</p>	<p>消費者、消費者団体、事業者、行政関係者など約150名</p>	<p>シンポジウムに先立ち、トレーサビリティシステムへの関心度、利用度、期待する事等に関する調査を実施する。H17.11～12、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実地対象：全国の20歳以上の男女1,000名。</li> <li>・方 法：郵送法(アンケート用紙を作成し、郵送による配布と回収)</li> </ul> <p>シンポジウムの開催</p> <p>の調査で得られた結果に基づき、シンポジウムにおいて、トレーサビリティシステムについて、生産者、事業者、消費者、行政、学識経験者の意見、要望を交えてディスカッションを行ない、トレーサビリティシステムについての課題の共有、提言を行なう。また、シンポジウムへの参加を広く募るため案内パンフレットを作成し配布するとともに協会HP等で周知する。</p> <p>テーマ：「食の安全・安心のために消費者はどう貢献できるか」</p> <p>議事内容：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 調査報告 「ユビキタス時代に生きる消費者として、今、どのように情報を活用しているか」(トレーサビリティシステムの活用状況に関する調査報告)</li> <li>2. パネルディスカッション 議題：・トレーサビリティシステムについて生産者、事業者の取り組み。生産者、事業者における課題 ・消費者の役割 パネリストは、消費者、行政、生産者、事業者、学識経験者</li> </ol>
15	紀北川上農業協同組合	「やっちゃん広場」安心安全営農情報出力システムの普及推進	<p>農産物の安全・安心に起因した生産体制及びトレーサビリティシステムの必要性を「やっちゃん広場」出荷者全員よく理解頂き実践を行なうために、農産物安全・安心運動要領に基づく各基準や記録簿を、営農情報出力システムを通じて「やっちゃん広場」出荷者全員に趣致徹底を図り、産地全体で実践し、より信頼のある産地づくりを目指す。そのため、システムの取扱説明書を作成し出荷者に利用を促す。</p>	<p>期間：～H18.3.10 場所：やっちゃん広場バックヤード</p>	<p>「やっちゃん広場」出荷者全員を対象とする。</p>	<p>トレーサビリティの普及促進を目的として作成した推進指針を生産者が独自で入手することが出来るシステムの取扱説明書作成</p> <p>安全・安心農産物づくりに、JA出荷者全員取り組ませねばならない。このため、「農産物安全・安心運動推進指針」を作成し、JA出荷者全員に配布し、啓蒙を行ない周知徹底する必要がある。更にこの冊子の記載内容等が随時変更されるため、常に新しい推進指針を生産者が独自で機械操作を行ない入手するシステムを構築した。については、当事業を活用しシステムの取扱説明書を作成したい。</p> <p>これらの事業実施により、より安全・安心農産物づくりの実践による信頼される産地づくりを構築</p>
16	生活協同組合コープ北陸事業連合	食品のトレーサビリティシステムの消費者認知度の向上と先進的な生産者の事例紹介等による食品生産者への取り組み普及を図ることを目的としたフォーラムの開催及び消費者向け啓蒙パンフレットの作成、配布の取り組み	<p>北陸3県(福井県、石川県、富山県)の消費者及び全国の取引生産者(団体)を対象とした学習交流フォーラム開催、パンフレット配布を通じ、食の安全・安心の取組みとしての食品トレーサビリティシステムの消費者における認知度をさらに高め、かつ生産者(団体)のトレーサビリティシステムに対する取組みの更なる普及を図ることを目的とする。</p>	<p>準備期間：H17.9～H18.2 実施時期：H18.2～3 実施場所：北陸3県(富山県、石川県、福井県)</p>	<p>パンフレット：北陸3県消費者(組合員)対象に発行予定(約14万部発行)</p> <p>フォーラム：北陸3県の消費者(組合員)100名、全国の生産者(団体)100名、地元行政、関係機関への案内</p>	<p>消費者向け学習啓蒙パンフレット作成・配布</p> <p>食の安全・安心情報に関するパンフレットを作成、発行する。その中でトレーサビリティシステムの考え方や仕組みを消費者がより理解し、興味を抱いていただけるよう、現在取り組んでいるトレーサビリティシステムの紹介や将来的な構想などを分かりやすく説明する。H18.2発行予定。</p> <p>学習フォーラムの開催</p> <p>消費者・生産者・生協・行政関係者が一同に会した学習交流フォーラムを開催する。フォーラムでは、トレーサビリティの先進的取組み事例の報告学習を行ない、併せて生産者、消費者の交流により相互理解を深める。</p>
17	しおざわ農業協同組合	新潟県南魚沼地区に於けるユビキタスシステム普及・啓蒙活動	<p>南魚沼地区における主な農産物である米「南魚沼産コシヒカリ」について、ユビキタス技術を活用した安全・安心システムの普及を図るために、啓蒙活動を行なう。</p>	<p>期間：H17.9～H18.3 場所：新潟県南魚沼郡塩沢町</p>	<p>JAしおざわ組合員、塩沢町農業委員会、塩沢町宿泊・体験施設、塩沢町役場産業振興課・観光課、三菱電機(株)、三菱電機エンジニアリング(株)、協新流通デベロッパ(株)、(株)GISプランナーズ</p>	<p>ユビキタス食の安全・安心モデル整備事業について、農業協同組合員、農政、農業委員会等関連機関へ事業内容とシステム説明。H17.9。</p> <p>パンフレット作成</p> <p>JAしおざわが行なう「食の安全・安心システム」のパンフレット内容を検討し、印刷を行なう。H17.9。</p> <p>トレーサビリティシステムの操作指導</p> <p>生産者へモデル事業で導入するシステムを確実に運用するために、操作指導を始めパソコン教育を行なう。H17.9～12、3回程度開催。</p> <p>食育教育</p> <p>農業体験での来町者や地域住民への食育教育セミナーの開催を通して、安全・安心への取り組みPRするとともに、消費者からユビキタス事業に対する関心と理解を高め理解を得る。H17.10～H18.2、3回開催。</p> <p>パンフレット配布と啓蒙活動</p> <p>湯沢町、塩沢町へのスキー客に対してのパンフレット配布活動と宿泊客へのDM等による告知活動を行なう。そして、冬期間以外に食による交流を深めることで地域観光活性化につなげる。</p>
18	(財)福岡県農業振興推進機構	農産物のトレーサビリティシステム啓蒙事業	<p>福岡県認証農産物(福岡県減農薬・減化学肥料農産物)トレーサビリティシステムの消費者PRと、安全・安心な県産農産物の生産に向けた農薬の適正使用に取り組む。</p>	<p>トレーサビリティシステム実演PR：H17.11.19/20、福岡市内(天神中央公園)</p> <p>セミナーの開催：H17.11月上旬、福岡市内</p>	<p>トレーサビリティシステム実演PR：福岡県内一般消費者10万人対象(福岡県農林まつりのなかでブースを設営しPR)</p> <p>県産農産物安全・安心セミナーの開催：福岡県認証農産物生産農家100名、JA営農指導員</p>	<p>トレーサビリティシステム実演PR</p> <p>福岡県農林水産まつりで一般消費者に対し、パソコン・携帯電話を使ったトレーサビリティシステムのPR。H17.11.19・20。</p> <p>県産農産物安全・安心セミナーの開催</p> <p>福岡県認証農産物生産農家・JA営農指導員を対象に、セミナー「安全・安心農産物への取り組みとポジティブリストへの対応」(仮題)を開催。H17.11。</p>
19	新ふくしま農業協同組合	ユビキタスシステム普及啓蒙活動事業	<p>ユビキタス食の安全・安心の取り組みにより、トレーサビリティシステムの構築による農産物の圃場から食卓までの情報を消費者へ提供することが可能となることから、食の安全・安心の周知の為に、パンフレットを作成し情報提供を行ない、さらに多くの情報を提供する為にURLまたはQRコードを記載しホームページへ誘導することにより、生産履歴の閲覧等から食の安全・安心の回復並び信頼性の向上を図る為に、JAから市場、量販店等へ出荷される農産物と一緒にパンフレットを配布することにより、トレーサビリティシステム及び食の安全・安心の普及啓蒙活動をする</p>	<p>期間：H17.9.1～H18.1.31</p>	<p>配布予定対象者：消費者、市場、量販店、関係団体等</p>	<p>パンフレット・ポスターの内容 H17.9.1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食の安全・安心の取り組みについて。</li> <li>・さらに多くの情報提供を行なう為に、パンフレットにURLまたはQRコードを記載し、ホームページへ誘導し、生産履歴の閲覧を行なう。</li> </ul> <p>パンフレット・ポスターの配布 H18.1.31</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JAから市場・量販店等へ出荷される農産物と一緒にパンフレットを配布する(製品に同封する)。</li> <li>・JA店舗・直売所・量販店等での掲示。</li> </ul>

20	鹿児島県農業協同組合中央会	鹿児島島の食「もっと安心安全」現地交流会 啓発パンフレットの作成:「食の安心安全」システムコミュニケーション資料(仮題)	JAグループ鹿児島「食の安心・安全システム」の構築に向けた取り組みの一環として「安心・安全」な農産物のPR、地産地消の推進をはかるため、消費者とのコミュニケーションを促進する。 「生産履歴の記帳、農薬の適正使用、トレーサビリティ構築など農畜産物の信頼性の確保に向けた、生産者・JAグループの取り組みについて」啓発パンフレットを作成し、生産者・JAに配布する。	時期:H18.1月下旬。場所:鹿児島市。 時期:H17.12~。橋:県内の消費者・生産者・JA・関係機関	「食“農”交流推進機構」、県、農林事務所、普及センター、関係機関・団体、消費者代表、県議会議員、生産者部会代表、取引先JA、JA経済連、県中央会・関連会社 約150名 生産者・JA・関係機関など	鹿児島島の食「もっと安心・安全」現地交流会 JAグループ鹿児島「食の安心・安全システム」の取り組みの強化をはかるため、現地交流会を開催し、県内生産者・取引先に対する県内農産物の安心・安全に向けた取り組みの理解促進をはかる。 また、研修会・意見交換会をとおして農業関係機関・JA・生産者に対する共通認識を深める。 <現地交流会> (1)参集範囲:消費者、取引先、報道機関、県、JA等 150名 (2)内 容 1)現地視察:アグリタウン小山田の圃場(「食の安心・安全システム」の取り組み) 2)昼食(県内産食材利用による地産地消) 3)室内検討:ア.開会 イ.挨拶(県・JAグループ) ウ.JAグループ「食の安心・安全システム」について I.現地JAでの取り組みについて オ.意見交換 4)閉会挨拶 啓発資料の作成・配布 「生産履歴の記帳、農薬の適正使用、トレーサビリティの構築など農畜産物の信頼性の確保に向けた、生産者・JAグループの取組みについて」啓蒙パンフレットの作成や広報媒体への配布 講演会 H17.12 ユビキタス社会における食品産業のあり方講演会。「ユビキタス社会において変わっていく安全・安心に対する消費者ニーズに対応した食品の製造と販売」。 講師:千葉大学大学院自然科学研究科 教授 松田正義。 農業情報技術セミナー H17.12 開発企業によるユビキタス・コンピュータ技術の紹介 ・事例1:「食の安全・安心を実現するトレーサビリティソリューションのご紹介」。 講師:(株)日立製作所 トレーサビリティ事業推進センター事業課担当部長 寺田修司 ・事例2:「ユビキタスIDと連携する多様な品目と生産から消費者に至る多様な流通形態に対応した食品トレーサビリティシステムの実証」 講師:(株)山武 環境事業推進本部 事業推進室シニアマネージャー 渡辺勉 情報交流会 H17.12 講師を交えた参加者間の情報交流会 システムデモ展示 トレーサビリティ関係情報機器及びソフトウェアのデモ展示 ・デジタルペン等を利用した産地情報登録 ・ミューチップによる流通履歴取得、温度タグによる温度履歴取得 ・消費者への生産・流通履歴の表示(食の安全) 他
21	岩手県食品産業協議会	ユビキタス食の安全・安心推進セミナーの開催	本県では、農林水産物の生産現場でトレーサビリティシステムの導入が図られ、安全安心な生産履歴情報の提供が行なわれているところである。 こうした県産農林水産物を素材とした食品を製造するにあたり、協議会の会員にユビキタスコンピューティングシステムの活用により、製造段階の効率生産やコスト低減を図るとともに、生産履歴情報に加え、加工、製造工程や流通販売関係の情報の提供を進めることで商品のブランド化が期待できる。 このため、システムの概要や先進事例などを研修しながら、ユビキタス食の安全・安心システムの普及啓発を図ることを目的とする。	時期:H17.12 場所:盛岡市内(予定)	地方振興局・市町村担当者、全農岩手県本部、岩手県漁業協同組合連合会、岩手県森林組合、岩手県食品産業協議会、いわて生活協同組合、岩手県酒造組合、各JA・JFシステム担当者、県内産直組合等	ユビキタス社会における食品産業のあり方講演会。「ユビキタス社会において変わっていく安全・安心に対する消費者ニーズに対応した食品の製造と販売」。 講師:千葉大学大学院自然科学研究科 教授 松田正義。 農業情報技術セミナー H17.12 開発企業によるユビキタス・コンピュータ技術の紹介 ・事例1:「食の安全・安心を実現するトレーサビリティソリューションのご紹介」。 講師:(株)日立製作所 トレーサビリティ事業推進センター事業課担当部長 寺田修司 ・事例2:「ユビキタスIDと連携する多様な品目と生産から消費者に至る多様な流通形態に対応した食品トレーサビリティシステムの実証」 講師:(株)山武 環境事業推進本部 事業推進室シニアマネージャー 渡辺勉 情報交流会 H17.12 講師を交えた参加者間の情報交流会 システムデモ展示 トレーサビリティ関係情報機器及びソフトウェアのデモ展示 ・デジタルペン等を利用した産地情報登録 ・ミューチップによる流通履歴取得、温度タグによる温度履歴取得 ・消費者への生産・流通履歴の表示(食の安全) 他
22	全国農業協同組合連合会庄内本部	全農庄内本部「ユビキタス食の安全・安心システム確立事業」	消費者の食の安全に対する関心の高まりと多様化・高度化する消費者・需要者ニーズに応えるため、ユビキタスコンピューティング技術の活用による生産現場から食卓までのリスク管理システムの構築を目指すことを目的とする。	場所:全農庄内本部	山形県庄内地方管内のJA(JA鶴岡、JA庄内たがわ、JAあまらめ、JA庄内みどり、JA酒田市袖浦)に生産物を出荷予定の全生産者及び管内JAグループの担当者並びに関係指導機関・行政機関(国、県、市町村)の担当者を対象とす	庄内米・大豆栽培履歴記帳運動の推進 (1)庄内米・大豆トレーサビリティ研修の実施 (生産履歴記帳を基本としたトレーサビリティシステムの確立とユビキタスシステムを活用したシステム化の提案を行う)。 (2)食の安全・安心に関する生産者向け啓蒙パンフレットの作成・配布
23	全国消費者団体連絡会	正確な商品情報をもっと知るためのシンポジウム	消費者や商品情報、提供を上手くやってみようという事業者がこのシステムの事を知っていただく。	時期:H18.1~3月 場所:東京及び京都	消費者、生産者、流通加工業者	会 場:東京(主婦会館)、京都(会場未定) 参 加 者:各会場100名程度 形 式:シンポジウム パネラー:生産(生産者、加工業者等) 流通(スーパー、生協、農協等) 消費者 学者(東大 矢坂先生か、京大 新山先生) 研究所 or 食品需給研究センター ・システム導入事例の研究 ・システム開発の現状と最先端の研究、今後の見通し ・シンポジウム 参加対象:消費者、生産者、事業者 モデル案:講演 ユビキタスシステムの展望 1時間 事例紹介、開発の現状(生産、流通、研究所各分野20分ずつ) 1時間 パネルディスカッション 1時間 募集人数:東京 100名 京都 未定
24	茨城県農業協同組合中央会	ユビキタスシステム普及定着促進事業	消費者ニーズの多様化や健康・安全・安心志向に対応するため、産地の生産情報をインターネットで公開するトレーサビリティシステムを、平成15年から県と系統農協が共同で運用開始した。 このトレーサビリティシステムの利用を促進し、消費者や取引先の実需サイドと生産者サイドの結びつきを強化するため、消費者や取引先に対するイベントでの普及活動、量販店等でのPR活動を通じてシステムの定着促進を図る。	イベントを通じた定着促進:時期、H17.11.1。場所、東京流通センター イベントホール、量販店等でのPR活動:期間、H17.9~H18.3。場所、量販店等	卸売市場、仲卸、量販店、外食産業、一般消費者等	トレーサビリティシステムのイベントでの紹介と定着促進 産地の生産情報をインターネットで公開するトレーサビリティシステムの実需者サイドへの定着を図るため、農業王国いばらきフェア(仮称)において、パソコンや携帯電話で農産物の生産履歴を参加者に体験してもらい、システムの意義・有効性等について理解を促進する。H17.11.1。 量販店等で一般消費者へのシステム理解促進 量販店等において、パンフレットやPOP等により、農産物の生産履歴や生産情報をインターネットで公開するトレーサビリティシステムを紹介し、本県農産物の安全性とシステムの定着を促進する。H17.9~H18.3。